

非 公 開
頭 撮 り 不 可

令和4年5月13日(金)
厚生労働省政策統括官付
政策統括室
担当者連絡先：神田 彩絵
03-3595-2159(直通)
03-5253-1111(内線7694)

報道関係者各位

第158回市町村職員を対象とするセミナー

「第二期成年後見制度利用促進基本計画における市町村・都道府県の役割・
取組 ～計画を具体的に理解するための実践報告と解説～」
(オンライン会議)開催案内

平成11年4月から実施している市町村職員を対象とするセミナーにつきまして、令和4年度においては別紙1のとおり開催しているところです。この内、5月27日(金)に開催する第158回市町村職員を対象とするセミナーにつきまして、別紙2のとおり開催いたしますのでご案内します。

記

1. 日時
令和4年5月27日(金) 10:00～16:50
2. 場所
オンライン開催
事務局会場：厚生労働省政策統括官(総合政策担当)大会議室
(東京都千代田区霞が関1-2-2中央合同庁舎第5号館11階国会側)
3. プログラム内容
別紙2のとおり
4. 非公開の理由
参加関係機関等が保有する専門的・個別具体的事項情報を明らかにしつつ意見交換を行うため、公開することにより、率直な意見の交換が損なわれる可能性があるため。

以上

令和4年度「市町村セミナー」開催予定一覧

回目	開催予定	概要
	テーマ	
第158回	令和4年5月27日(金)	<p>令和4年4月から開始される「第二期成年後見制度利用促進基本計画」において、「市町村や都道府県に何が期待されているのか」、「これまでの4機能はどう整理されたのか」、「中核機関や協議会、担い手育成にどう取り組めば良いのか」など、新しい計画のポイントを自治体向けにわかりやすく解説します。市町村長申立て、成年後見制度利用支援事業についての今後の見通しについても説明します。</p> <p>講義終了後、人口規模別に分科会を設け、自治体からの実践報告を受け、よくある質問について解説を行います。</p>
	第二期成年後見制度利用促進基本計画における市町村・都道府県の役割・取組～計画を具体的に理解するための実践報告と解説～	
第159回	令和4年6月10日(金)	<p>今般国において作成した「より身近なところで相談ができ、支援が受けられる環境づくり」を目指す「ひきこもり支援のロードマップ」や、活用可能な国の予算について周知を行うとともに、ひきこもり支援に先進的に取り組む自治体の事例について共有を図る。</p>
	ひきこもり支援の推進について	
第160回	令和4年6月24日(金)	<p>「孤独・孤立対策の重点計画」(令和3年12月28日付け孤独・孤立対策推進会議決定)においては、人と人との「つながり」を実感できるための施策の推進として、「支援者である関係行政機関(特に基礎自治体)において、既存の取組も活かして、縦割りの制度に横串を刺して分野横断的な対応が可能となる孤独・孤立対策の推進体制を整備した上で、すべての都道府県及び市区町村に設置されている社会福祉協議会や、地域運営組織等の住民組織とも協力しつつ、NPO等の民間法人との間で相互に密接な連携を図ることにより、安定的・継続的に施策を展開することとされている。</p> <p>研修においては、各市町村等においてこの具体的な取組を進める参考となるよう、孤独・孤立対策に限らない地域づくりのために活用可能な厚生労働省の施策や、庁内連携及び関係機関・住民との目線あわせ(規範的統合)の好事例、介護予防・日常生活支援総合事業等の充実のための工夫、重層的支援体制整備事業を活用した分野横断的な包括的な支援体制の構築に取り組んでいる事例等について共有を図る。</p>
	孤独・孤立対策推進等のための人と人との「つながり」を実感できる地域づくり入門 ～縦系・横系の地域づくりのススメ～	
第161回	令和4年7月8日(金)	<p>「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドラインの発出について(通知)」(令和元年6月3日付厚生労働省医政局総務課長通知)により周知を行ったガイドラインの更なる浸透に向けて、厚生労働行政推進調査事業費補助金(地域医療基盤開発研究事業)により作成された事例集の内容を説明し、市町村の担当者に当該事例集を周知する。</p>
	身寄りがない人及び医療に係る意思決定が困難な人への円滑な医療の提供のための事例集(仮)について	

第162回	令和4年9月2日(金)	<p>医療機関の機能分化、在宅医療や施設・居住系介護サービスの需要増等が進展する中で、患者が地域で様々な療養環境を移行するケースが増加している。令和元年の薬機法改正においても薬剤師・薬局が、地域包括ケアシステムを担う一員として専門性を発揮するための機能強化が盛り込まれており、医療や介護において薬剤師・薬局と他職種との連携を推進するためには、薬局や介護サービス等を所管する都道府県と市区町村の行政間連携も重要となる。</p> <p>このため、市町村の職員の方に向けて、健康サポート機能の取組も含めた薬剤師の業務・薬局の機能や薬剤師・薬局が地域包括ケアシステムで果たす役割について説明するとともに、薬剤師・薬局と多職種連携の事例について共有を図る。</p>
	地域包括ケアシステムにおける薬剤師・薬局の役割	
第163回	令和5年1月20日(金)	<p>「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会」報告書(令和3年3月)において、同システムの構築については、日常生活圏域を基本とし、市町村などの基礎自治体を基盤として進める方向性が示され、「地域で安心して暮らせる精神保健医療福祉体制の実現に向けた検討会」(令和3年10月～)において具体的かつ実効的な仕組みについて検討され、令和4年夏頃を目処に取りまとめ予定である。</p> <p>本セミナーでは、夏頃に取りまとめられる当該検討会報告内容について、自治体職員に周知するとともに、市町村が地域包括ケアシステム構築の取組を進める際の参考となる自治体職員向けガイド(厚生科研研究班作成)について紹介する。</p>
	市町村における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進するための研修	
第164回	令和5年2月3日(金)	<p>厚生労働省は、有識者検討会の報告書や東京栄養サミット2021での日本政府コミットメント(誓約)を踏まえ、「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」を立ち上げた。今後、産学官等連携の下、健康無関心層も含めて誰もが自然に健康になれる食環境づくりを進め、その取組や成果を国内外に広く発信していく予定である。本セミナーでは、市町村の健康増進部局、産業振興部局等の職員を対象に、市町村における食環境づくりの効果的な推進方法について考える。</p>
	地域における「健康的で持続可能な食環境づくり」の推進	
第165回	令和5年2月24日(金)	<p>大規模災害時の保健活動を円滑に進めるためには、平時からの効率的・効果的な体制構築が必要である。また、近年発生した災害においては、自市町村のみならず、都道府県や関係機関等と連携・協働した保健活動がより一層重要とされている。当室ではこれまでも、災害関連において都道府県・保健所設置市・特別区を対象とした会議等を実施しているが、市町村に焦点をあてたものはない。そのため、より地域の実情に応じた災害体制構築の推進に資することを目的に、国からの行政説明及び各市町村における取組状況・実践例・課題等について共有を図る。</p>
	市町村における災害体制構築の推進に向けて	

新型コロナウイルス感染症の状況等により、開催日等が変更される場合もあります。開催日については、セミナー開催の概ね4週間前を目途に発出を予定している都道府県宛事務連絡もしくは厚生労働省ホームページ内の市町村職員等を対象とするセミナーのページをご確認ください。

第 1 5 8 回 市町村職員を対象とするセミナー

「第二期成年後見制度利用促進基本計画における市町村・都道府県の役割・取組
～計画を具体的に理解するための実践報告と解説～」

- 1 日時 令和4年5月27日(金) 10:00～16:50
- 2 会場 オンライン開催
- 3 プログラム(案)

10:00～	(1) 開会・挨拶 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室長
10:05～ (60分)	(2) 行政説明 「第二期成年後見制度利用促進基本計画の概要について」 「権利擁護支援の地域連携ネットワークについて」 ほか 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室
11:05～	- 休憩(10分) -
11:15 (15分)	「重層的支援体制整備事業と成年後見制度利用促進に係る取組の連携 について」 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 地域共生社会推進室
11:30～ (30分)	「市町村長申立てと成年後見制度利用支援事業の推進について」 「担い手の育成について」 厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部障害福祉課 地域生活支援推進室 老健局認知症施策・地域介護推進課
12:00～	- 休憩(60分) -
13:00～ (40分)	(3) 実践報告 「市民後見人の活動と地域福祉の推進」 八尾市市民後見人、八尾市・八尾市社会福祉協議会
13:40～	- 休憩(10分) -
13:50～ 自治体報告 (60分) ----- 14:50 休憩(15分) ----- 15:05～ コーディネーターと報告者	(4) 実践報告 「分科会形式での実践報告と交流」 分科会 「担い手の育成(市民後見・法人後見)の実践報告」 (報告者)自治体職員や中核機関職員による報告 尾張東部権利擁護センター(人口約47万人、市民後見の育成) 宮崎県・宮崎県社会福祉協議会(人口約100万人、市民後見の育成) 新潟県・新潟県社会福祉協議会(人口約210万人 法人後見の育成) (コーディネーター) 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室

<p>による意見交換 (45分)</p>	<p>分科会 「中核機関の立ち上げの実践報告」 (報告者)自治体職員や中核機関職員による報告 和木町(人口約0.6万人) 三原市(人口約9.0万人) 倉敷市(人口約47万人) (コーディネーター) 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室</p> <p>分科会 「権利擁護支援チームの形成(受任者調整)の実践報告」 (報告者)自治体職員や中核機関職員による報告 大田区、大田区社協(人口約74万人) 三島市(人口約10.8万人) 鱈ヶ沢町・深浦町・鱈ヶ沢町社協(人口約1.8万人) (コーディネーター) 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室</p>
<p>15:50~</p>	<p>- 休憩(10分) -</p>
<p>16:00~ (20分)</p>	<p>(5)各分科会についての全体共有</p>
<p>16:20~ (15分)</p>	<p>(6)説明 「家庭裁判所と行政との連携について」 最高裁判所事務総局家庭局</p>
<p>16:35~ (15分)</p>	<p>(7)全体についての質疑応答</p>
<p>16:50</p>	<p>閉会</p>

ミーティングルームへの入室は9:30を予定しております。

進行には万全を期してまいります。場合により終了時間を超過する場合がございます。